

28福保高施第1950号

平成29年2月16日

一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会 会長 殿

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 理事長 殿

一般社団法人全国特定施設事業者協議会 代表理事 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部

在宅支援課長 坂田 早苗

(公印省略)

施設支援課長 武田 文彦

(公印省略)

平成29年度（介護予防）特定施設入居者生活介護の
指定申請に係る事前相談の取扱いについて（通知）

日頃より、特定施設入居者生活介護に関する都の事務に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、「東京都高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）」に基づいた特定施設の適切な設置を図るため、平成29年度の特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の指定に係る事前相談の取扱いについて定めましたので、下記のとおりお知らせします。

つきましては、加入事業者様への情報提供に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 具体的な手続

別紙「平成29年度（介護予防）特定施設入居者生活介護の指定申請に係る事前相談の取扱いについて」を参照してください。

なお、同別紙については、東京都福祉保健局ホームページでも公表しております。

2 各圏域整備可能定員数

平成29年4月1日時点の整備可能定員数については、4月上旬に東京都福祉保健局ホームページに掲載する予定です。

3 お問い合わせ先

(サービス付き高齢者向け住宅)

在宅支援課高齢者住宅担当 竹内・齋藤

電話：03-5320-4273

(有料老人ホーム・軽費老人ホーム)

施設支援課施設運営調整担当 土屋・山口

電話：03-5320-4296